第４期中期目標/中期計画/令和２年度事業計画/実績

第4期中期目標 / 中期計画 / 令和2年度年度計画 / 実績 / 自己評価

第4期中期目標（令和元年度～令和5年度）	中期計画	令和2年度　年度計画 （福島工業高等専門学校）	令和2年度計画　実績報告 （福島工業高等専門学校）	自己評価
（序文） 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。	（序文） 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）の平成31年（2019年）4月1日から平成36年（2024年）3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。			
1．政策体系における法人の位置付け及び役割 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法（以下「機構法」という。）別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする（機構法第3条）。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきている。また、卒業生の約4割が国立高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 また、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。 （別添）政策体系図	（基本方針） 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。			
2．中期目標期間 中期目標期間は、平成31年（2019年）4月1日から平成36年（2024年）3月31日までの5年間とする。 3　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			
3．1　教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1．1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。			
（1）入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、充分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。	（1）入学者の確保 ①　ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。	○学内での連携を密にして入学者確保に向けた情報を提供できるようにする。（広報委員会） ○地元記者クラブへ、入試情報や学校行事などの各種催しの案内や当日の取材依頼を行い、本校からの地域社会への情報発信に引き続き努める。また、市外や県外在住者にも本校をPRするため、HP情報の早期更新を実施する。（入対部会） ○県内の市町村中学校長会を活用し、連携した本校のPR活動を行う。本校主催の学校説明会を幅広く行い、志願倍率の更なる増加を図る（H31→1.1倍　R2→1.5倍）。（入学者対策部会）	○新型コロナウイルス感染拡大により5月・6月に開催予定の学校説明会が中止となり、入学者確保の観点から各学科紹介のビデオを作成し、HPから発信した。（広報委員会） ○中学校教員を対象とした学校説明会を10月7日（水）・9日（金）に本校と郡山地区で開催し、それぞれ47名・25名の参加を得た。新型コロナウイルス感染拡大による行事中止の影響で、春季学校説明会の開催や中学校個別訪問が出来ず今後の志願倍率の増加に不安である。いわき地区以外における説明会の工夫が必要と考える。（入対専門部会） ○10月14日（水）開催の北会津地区高等学校説明会（会津地区45中学校）に参加し、本校の概要説明を行った。（入対専門部会）	A

第4期中期目標（令和元年度～令和5年度）	中期計画	令和2年度　年度計画 （福島工業高等専門学校）	令和2年度計画　実績報告 （福島工業高等専門学校）	自己評価
		○中学生及び保護者、中学校教員向けの行事を早期から継続して行うとともに内容の充実や質の向上を図る。また、中学校との信頼関係の構築を行い、受検生の確保を図る。（入学者対策部会） ○学校説明会、体験入学、オープンキャンパス、公開講座の機会を活用して国立高等専門学校の特性と魅力を発信する。（機械） ○学校説明会以外でも、磐陽祭や同時に開催されるオープンキャンパスを利用して、学科独自の取組についてPRを毎年行っており、令和2年度も引き続き実施する。（電気電子） ○体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用し、学科のPRに努めるとともに、学科の特徴を生かした公開講座、出前授業を積極的に行う。（化学・バイオ） ○昨年度作成した学科パンフレットの更新と活用を図りながら、学校説明会や体験入学をはじめとする中学生に対して広報する機会を有効活用して高専と学科の魅力を発信する。（都市） ○中学生の視線に立った広報に努める。また、高専の中の文系学科であることを全国展開でPRする。（ビジコミ）	○今年度の体験入学は9月26日～27日に感染拡大防止対策を取りながら慎重に実施し、保護者や引率教諭には各教室でライブ配信を行った。中学生320名・保護者引率教諭261名の合計581の参加となり昨年度比約150名の減となったが、このような状況の中、本校ならではの工夫を凝らした開催は大変好評であった。志願倍率は体験入学参加数に大きく関係しており、各中学校に効果的な体験入学案内を行った。（入対専門部会） ○新型コロナ感染症の影響で学校説明会は実施されなかったが、体験入学は3密を避けて実施することができた。本校ホームページに学科紹介の動画をアップロードし、高専の特性と魅力を発信した。機械工学の魅力がさらに強く伝わる工夫が課題である。（機械） ○R2年度は「コロナウィルス感染拡大防止対策」により、入学希望者・保護者への説明対応の実施形態が変更となり、体験入学では、保護者の控室（延15教室）において、学科教員2名による学科独自の取組や進路に関する紹介を行った。R3年度以降は、対面での実施形態に加え、Webを活用した学科紹介を計画し、R2年度末の段階で映像制作機器の配備を進め紹介映像の制作に取り組んでいる。（電気電子） ○感染症対策を取って、体験入学を実施することはできた。しかし、公開講座、出前授業は感染リスクの低減として実施を見送った。オンライン開催やwebコンテンツの充実が必要性が高まった。学科紹介用の動画を2本作製してWeb公開をした。（化学・バイオ） ○校長戦略経費の支援を受けて学科パンフレットの内容を更新し，体験入学や出前講座をはじめ広報する機会において積極的に配布した。（都市） ○中学生の目線に立ったパンフレットの作成を目指したが、コロナ禍で学生の協力を得ることが難しかったため、完成には至らなかった。引き続き完成を目指す。（ビジコミ）	A
	②　女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日本大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	○HP「KOSEN GIRLS」の内容を更新し、充実を図ることにより女子中学生や保護者へ、本校のPRを行う。（男女共同） ○女子中学生向けパンフレット「NEW START」を本年度も作成し、女子中学生等へ配布することにより受検生の増加を目指す。（男女共同） ○◎令和2年度入学生の女子の割合は、昨年度と比べて増えたことから、引き続き入対部会などの他の委員会と連携・協力しながら調査を実施し、さらなる女子学生の増加にむけた方策を追究する。（男女共同）	○「KOSEN GIRLS」の内容更新にむけて，写真，原稿，課外活動の成果などの情報収集を行った。年度末から来年度初めにかけて，実際にページを更新する段階にある。（男女共同） ○9月の体験入学や10月の入学試験説明会などにおいて，既製の「NEW START第12号」を配布した。また，年度後期に入り，次号となる13号の作成について，学生8名と卒業生1名の協力の下に完成させることができた。新年度早々に開催される学校説明会をはじめとする機会において，配布していく。（男女共同） ○コロナ禍の影響により委員会活動にも支障が出ており，女子学生の増加にむけた他の委員会との連携・協力作業を行うことができていない。特に，今年度はコロナ禍の影響により「わくわく体験授業」を実施することができなかった。（男女共同）	A
		○学校紹介ショートDVDの外国語字幕入りの作成を検討する。（広報委員会） ○本校紹介や高専制度の特性や魅力についての情報発信を強化するために、英語版パンフレットの刷新を行う。（グローバル化推進C）	○ 既存のショートDVDの外国語版入りの作成にあたり、見積もりを徴収すべく検討したが、収録映像に古いものが混在していることから、別形式での学校紹介映像を作成する検討を行った。そのため、学科紹介動画を学内で制作し、HPに掲載した。（広報委員会） ○ 英語版パンフレットの刷新作業を行い発行した。写真を更新し、在籍中の留学生のアンケート結果を掲載し、内容の充実を図った。（グローバル化推進C）	A
	③　国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度（2021年度）を目途に入試改革に取り組む。	○本校で実施している、本科入学者選抜の「課題達成型による選抜」「一般推薦による選抜」「学力による選抜」「帰国子女特別選抜」及び「編入学者選抜」について、従来の選抜方法の検証を行い、選抜方法の検討を行う。（入学者選抜部会）	○「編入学者選抜」については、実施事例が少なく選抜方法の検討については次年度以降に改めて行うことにした。 ・令和2年9月実施の在校生対象アンケートからアドミッションポリシーについて、「課題達成型による選抜」「一般推薦による選抜」の設問にどのように反映されているかの理解がやや不十分であることが分かった。これを踏まえ今後の改善点について、各学科との検討・協議を行う必要があることから、来年度検討を行うこととした。 ・「帰国子女特別選抜」は令和3年度入試の志願者がいなかったため、検討できなかった。（入学者選抜部会）	B
（2）教育課程の編成等 　Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 　このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	（2）教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 　特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。	○本科の改組に対応した専攻科の改組計画を将来計画WGと連携し、策定する。（企画担当副校長・専攻科委員会） ○本科の改組計画を着実に実行する。（ビジネスコミュニケーション学科：5年目、工学系4学科4年目）（企画担当副校長） ○90分授業を実施する。カリキュラムのスリム化については、教務委員会と将来計画WGが連携して検討を進める。（企画担当副校長） ○長期的視野に立った学科の在り方に関する検討を始める。（企画担当副校長）	○専攻科の改組について、将来計画検討WGを3回開催し、平成27年度改組の方向性が本科の改組の方向性と大きく変わらないことから、改組ではなく教育課程の改訂で対応することにして、専攻科委員会で改訂作業を進めた。（企画担当副校長・専攻科委員会） ○新教育課程に基づいた授業を行う等、本科の改組計画を着実に実行した（ビジネスコミュニケーション学科：5年目、工学系4学科4年目）。（企画担当副校長） ○90分授業を実施した。カリキュラムのスリム化については、将来計画WG内にタスクホースを設置し、平成4年度からの改訂を目指して検討を行っている。（企画担当副校長） ○将来計画検討WGで長期的視野に立った学科の在り方に関する検討の必要性について議論した。（企画担当副校長）	A
		○大学との「連携教育プログラムの設置」を検討する。（専攻科委員会） ○産業界と連携した長期インターンシップを開拓・実施する。（専攻科委員会）	○大学との「連携教育プログラムの設置」について、他高専の動向を把握するとともに、メリット・デメリットを勘案して設置の可否を検討した。（専攻科委員会） ○産業界と連携した長期インターンシップの実施については、コロナ禍の影響で今年度はインターンシップ自体、本校から外部に依頼することを取り止めた。（専攻科委員会）	A
	② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	○海外で長期インターンシップを実施するための授業時間割上の改善を継続し、行う。（専攻科委員会） ○学生の国際学会発表、海外留学、海外インターンシップの支援を行う。（グローバル化推進C） ○既存の協定校との協定締結期間を確認し、継続の有無の検討を行い、協定更新等を行う。（グローバル化推進C）	○海外での長期インターンシップはコロナ禍の影響で見合わせたので、時間割上の改善は必要なくなった。（専攻科委員会） ○コロナ禍の中で、国際学会、海外留学がオンライン中心となり、本校に合う条件下での参加を検討した。海外インターンシップはコロナの影響で軒並み中止となっており、来年度以降も同様となる可能性があることから支援の方法を検討した。（グローバル化推進C） ○シリコンバレー・ジャパン・カレッジとの協定更新を行った。大連東軟信息学院、グアナファト大学、ジェームズクック大学との協定更改を目指し、準備を行った。ミャンマーのチャイントン技術大学と新規に協定締結に向けての準備を行った。（グローバル化推進C）	A
		○海外長期インターンシップのPRを積極的に行い、参加学生の増加を図る。（専攻科委員会） ○Online 英会話、Online学習教材の検討を行う。（グローバル化推進C） ○本校HPを充実させ、なおかつOnlineによる海外インターンシップの報告会、説明会を充実させ、海外に対する学生の意識を変化させる。（グローバル化推進C）	○海外での長期インターンシップはコロナ禍の影響で見合わせている。（専攻科委員会） ○Online講座として、10月16日、10月23日にTOEIC対策基礎セミナーを実施した。参加者は、学生29名、教職員7名だった。（グローバル化推進C） ○コロナ禍の中で、HPは必要最低限の情報提供にとどめている。Onlineによる海外インターンシップの報告会は、海外インターンシップが来年度以降実施可能となった時期に開催を検討することとした。（グローバル化推進C）	B
	③　学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	○学生の参加意欲の向上と高専の対外的イメージを高めるための全国的な競技会やコンテストの参加に向けて、課外活動への支援を継続的に行う。（学生委員会）	○10月25日にオンラインで開催された高等専門学校ロボットコンテスト東北地区大会の支援を行った。その結果、最優秀賞を受賞し、全国大会への出場が決定した。11月29日にオンラインで開催された全国大会でも支援を行った結果、デザイン賞を受賞した。（学生委員会）	A
		○東日本大震災の被災地である福島県に立地する本校は、ボランティア活動への派遣協力がしやすい環境にある。学生の人間力向上のためにも、学生に参加の機会を紹介し、学生が進んで参加できる体制を学生会と学生支援係が連携し、整備する。（学生委員会）	○新型コロナウイルス対応や感染拡大防止の観点からボランティア活動への支援は出来なかった。次年度以降、状況が好転すれば、学生のボランティア活動を学生会と連携し、積極的に推奨したい。（学生委員会）	C
		○専攻科教育課程に加えた「グローバル研修」を学生に積極的にPRし、海外インターンシップや国際学会発表学生の増加を図る。（専攻科委員会） ○学生の国際学会発表、海外留学、海外インターンシップの支援を行う。（グローバル化推進C）	○年度初めのガイダンスでグローバル研修のPRを行ったが，コロナ禍の影響で実施の成果は得られていない。（専攻科委員会） ○コロナ禍の中で、国際学会、海外留学がオンライン中心となり、本校に合う条件下での参加を検討した。海外インターンシップはコロナの影響で軒並み中止となっており、来年度以降の支援の準備を行った。トビタテ留学JAPAN高校生コースの募集を行い、現在2名が書類選考を通過しており、結果待ちである。引き続き支援を継続する。（グローバル化推進C）	B

第4期中期目標（令和元年度～令和5年度）	中期計画	令和2年度　年度計画 （福島工業高等専門学校）	令和2年度計画　実績報告 （福島工業高等専門学校）	自己評価
（3）多様かつ優れた教員の確保 　高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 　また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	（3）多様かつ優れた教員の確保 　以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ①　専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	○教員公募の際は博士の学位を有する者とする。（機械） ○令和2年度に予定している教員公募では助教（博士取得者）の採用を計画する。（電気電子） ○教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、教員の博士取得率を100%に近付けるよう努力する。さらに、本校以外の高専や大学での教員としての勤務経験者及び民間企業などの実務経験者の採用に努め、かつ国際的研究活動や国際交流に積極的な人材の採用の取組を継続する。（化学・バイオ） ○特命を含めた教員の公募においては，応募資格の一つに博士の学位を有することを掲げる。（都市） ○応募資格の条件の一つとして、博士の学位取得者とする。（ビジコミ）	○今年度は、教員公募の機会はなかったが、次回の教員公募（令和4年4月採用予定）の際は博士の学位を有する者とする。（機械） ○令和3年4月採用の教員公募を実施し、助教（博士取得者）1名の採用が決定した。今後、新採用者の専門性と学科教科との整合をはかり、教務分担計画（5年間）を進める。（電気電子） ○教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、教員の博士取得率を100%に近付けるよう努力する。さらに、本校以外の高専や大学での教員としての勤務経験者及び民間企業などの実務経験者の採用に努め、かつ国際的研究活動や国際交流に積極的な人材の採用の取組を継続することとした。令和4年度の採用に向けて選任基準の明確化など準備を進める。（化学・バイオ） ○令和2年度末に教員1名を公募する機会があり，博士の学位を有することを応募資格に掲げた。（都市） ◯本年度は採用が無かったが教員公募の際の条件に博士の取得を含めることを検討を継続する。（ビジコミ）	A
	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。	○企業や大学との教員交流の可能性について、引き続き検討する。その一環として近隣の企業や大学を中心にクロスアポイントメント制度の可能性を検討する。（企画担当副校長） ○学校の方針に則り、クロスアポイントメント制度の検討を学科内で行う。（機械） ○新カリキュラムでは、新たな電力系2科目において実務経験者採用の検討をしている。現行の電力（発変電・法規）を担当する電力系企業（2社）の従事者との打ち合わせを令和元年7月に行った。令和3年度の開講に向けて検討を進め、令和2年度前半での担当者の決定を進める。（電気電子） ○学校の方針に則り、クロスアポイントメント制度導入の可能性を検討する。（化学・バイオ） ○引き続き、学校としての方針に基づき、他学科との情報交換を行いながら制度の導入を検討していく。（都市） ○学校の方針に則り、クロスアポイントメント制度の導入を検討する。（ビジコミ）	○企業との教員交流の可能性について、福島高専協力会の一部の会員企業に認識調査を実施した。近隣の企業や大学を中心としたクロスアポイントメント制度の可能性についての具体的な検討は、出来なかった。（企画担当副校長） ○令和4年4月の教員採用に際し，クロスアポイントメント制度が活用できるよう公募の条件を引き続き整える。（機械） ○令和3年度開講の電力系2科目「電力情報」,「電力経営」において、現在、電力工学・電気法規を担当する非常勤講師（電力系企業従事者）と電力系常勤教員との協働により、グループワーク形式による授業形態に決定し、R3年4月に開講する。（電気電子） ○学校の方針に則り、クロスアポイントメント制度導入の可能性を検討することとしていたが、コロナ対策関係で準備を進めることが出来なかった。来年度から検討を開始する予定。（化学・バイオ） ○今年度はコロナ禍の影響もあり検討する機会を設けることができなかったため，引き続き学校の方針に従い検討していく。（都市） ○学校の方針に則り、クロスアポイントメント制度の導入の検討を継続する。（ビジコミ）	A
	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。	○ライフステージに応じた柔軟な対応（勤務時間・宿直割当・各種委員会担当等）を関係部署と連携して積極的に働きかける。（男女共同） ○女性教職員ネットワーク会議を定期的に実施し、職場環境の整備について意見交換・提言を行う。（男女共同） ○機構本部等からのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムについて、教職員へ積極的に広報する。（男女共同） ○変形労働制を適用し、ワークライフバランスに配慮した働き方を進める。また、学校閉鎖期間中に計画年休を実施し、教職員の労働生産性の向上を図る。（事務部） ○令和元年度「養育のための早出遅出労働請求」があった担任教員に対し、朝のSHR（出欠確認）を複数の学科内教員で代行支援した。令和2年度も同様な申請があるので、申請教員の授業が1校時にならないよう授業時間割に配慮する。（電気電子）	○機構や文科省などの行政機関からの通知を適宜総務課より全教職員にメール配信することを通じて、ライフステージに応じた柔軟な勤務体系への対応を周知した。（男女共同） ○今年度の女性教職員ネットワーク会議を3月16日（火）13時～13時50分の日程で，対面形式と遠隔形式の同時で開催し，教員3名と事務及び技術職員14名の合計17名の参加者があった（うち，遠隔形式での参加者2名）。提出された意見を整理のうえ，来年度にかけて少しでも反映することができるように検討していく。（男女共同） ○機構本部からのワークライフバランスなどに関する支援などについては，適宜，総務課を通じてメールによる配信・周知を行った。（男女共同） ○常勤教員について、令和2年4月１日から変形労働制を適用し、各個人のワークライフバランスに応じた勤務体系を取っている。また、8月の学校閉鎖期間中は、全教職員に計画年休を実施しており、12月にも1日計画年休を実施した。（事務部） ○令和2年度「養育のための早出遅出労働請求」があった教員に対し、授業が1校時にならないよう授業時間割に反映させた。（電気電子）	A
	④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。	○教員採用において、専門性や能力が同等であれば、外国人教員を採用するよう努める。（機械） ○語学面だけでなく、「専門性」・「教育・研究指導力」のある海外人財を探している。「電気電子工学系」外国人エンジニアは企業の所属が多いので、今後、福島高専協力会企業に勤務する外国人博士技術者について、非常勤採用も含めて検討する。（電気電子） ○必要とする専門分野で他の応募者と同程度の能力であれば外国人を積極的に採用するよう努める。（化学・バイオ） ○現在外国人教員が1名在籍している。今後新規教員を採用する必要が生じた際には、将来の教育体制と教員の配置及び教育課程を考慮しながら、必要とする専門分野に合致した外国人教員の採用を検討する。（都市） ○現在2名の外国人教員を採用している。この状況を維持するように努める。（ビジコミ）	○次回の教員採用の際は、日本語及び英語のできる外国人教員を積極的に採用するよう引き続き検討を行うことを確認した。（機械） ○引き続き、福島高専協力会企業に勤務する外国人博士技術者について、非常勤採用も含めて検討する。（電気電子） ○必要とする専門分野で他の応募者と同程度の能力であれば外国人を積極的に採用するよう引き続き努めることとした。（化学・バイオ） ○令和2年度末に教員１名を公募する機会があり，博士の学位を有することを応募資格の1つに掲げた。（都市） ○年度末をもって任期満了により、１名の外国人教員が退職した。外国人教員の採用に向けて検討を開始する。（ビジコミ）	A
	⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることのできる人事 制度を活用する。	○教員の研究力向上、人材育成を図るため、制度の広報を積極的に行い、特に若手教員の両技科大や他高専との人事交流を進める。（事務部）	○5月に機構からの通知に基づき、各学科長へ高専・両技科大教員交流について、周知を行ったが希望する教員はいなかった。（事務部） ・長岡技科大の連携室員を新年度にむけて変更した。（新教務主事をR3年度からの実務担当者とした）（技術科学大学連携室）	A
	⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。	○授業改善アンケートのオンライン化を目指す。（FD委員会） ○相互授業参観の実施方法の変更について検討する。（FD委員会） ○外部のFD研修会等に関する情報を教員間で共有する。（FD委員会）	○授業改善アンケートをMicrosoft Formsを用いて実施できるようにして、前期開講科目分については実施したが、回答率については、紙媒体時よりも低下してしまった。後期開講科目・通年開講科目のアンケート実施時には学生へのアナウンスを強化して実施した。（FD委員会） ○相互授業参観について、前期の遠隔授業期間中には遠隔授業の参観も可能にした。対面授業での相互授業参観の実施方法について，参観教員の報告時の負担を軽減させることを目的に参観報告をFormsで行うことを来年度からの実施に向けて検討した。（FD委員会） ○外部のFD研修会等に関する情報として，遠隔授業実施の際のMicrosoft Teamsの研修会（石川高専で実施したもの）の動画を本校教員が視聴できるように広報した。また，3月15日には高専機構本部の下田先生を講師としてオンラインで「保護者との連携」についてのFD研修会を実施した。（FD委員会）	A
	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員 や教員グループの顕彰事業を実施する。	○福島高専教育功労者表彰を今年度も行い、顕著な功績があった教職員を表彰することにより、教職員の意識の向上を図る。（事務部） ○教育・研究及び学生指導等において、顕著な功績を挙げた教員に対し、積極的に推薦するよう務める。（機械） ○表彰対象とする実績を年度で区切るのではなく、継続的な活動においても対象とすることが適切と思われる。この視点に立って表彰候補を推薦したい。（電気電子） ○引き続き教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰に適任者を推薦する。（化学・バイオ） ○教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員を表彰することができるように、高専や機構などに推薦していく。（都市） ○顕著な功績が認められる教員や教員グループを積極的に表彰するように努める。（ビジコミ）	○福島高専教育功労者表彰については、令和3年1月に各主事及び各委員会委員長、事務部長へ推薦依頼を行い、推薦のあった教員3名について、2名を特別教育功労者、1名を教育功労者として表彰することとした。表彰式は、コロナの影響により、4月に行う予定である。（事務部） ○学科で推薦する場合の基準を検討した。推薦する際は、高い基準をクリアした者を推薦する予定。（機械） ○継続的な学内外の研究・教育活動において表彰対象となる実績持つ表彰候補を推薦したい。学科内教員が係わる学内外の教育研究の取組みを、researchmapも活用し今後リスト化する予定。（電気電子） ○引き続き教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰に適任者を推薦する。（化学・バイオ） ○今年度は現在までコロナ禍の影響もあり，教員表彰に対して推薦をする機会がなかったため，今後は機会と表彰内容を見極めながら推薦していく。（都市） ○顕著な功績が認められる教員や教員グループを積極的に表彰するように引き続き努めた。（ビジコミ）	B

第4期中期目標（令和元年度～令和5年度）	中期計画	令和2年度　年度計画 （福島工業高等専門学校）	令和2年度計画　実績報告 （福島工業高等専門学校）	自己評価
（4）教育の質の向上及び改善 　国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 　さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 　実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。	（4）教育の質の向上及び改善 ①　国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化（ルーブリック）。 ・[DO]アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT（Computer-Based Testing）などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。	○三つのポリシーの見直しを行う。（評価改善委員会） ○学習達成度評価を行うと共に卒業時の満足度等に関するアンケート調査を実施する。（評価改善委員会） ○学内の関係委員会と連携して教育の質の向上及び改善につながる活動を推進する。（専攻科委員会） ○今年度4学年まで進行する新学科カリキュラムのMCC対応の精密な確認を行う（教務委員会）。 ○OBTの効率的な実施計画、実施を行う。特に学科、学年と受験科目を最適化して実施する。（教務委員会） ○情報処理教育センターと連携して、Office365の授業への活用に関する研修会を企画する。（FD委員会） ○本校で実施されているAL/PBL事例を調査し、事例紹介と勉強会を企画する。また、本校DPを考慮したAL/PBL教育体系の検討を進め、次期カリキュラム改定への導入提案についてAL委員会で検討する。（AL推進委員会）	○三つのポリシーの見直しのための会議を11月11日に開催し，特に見直しを必要としないことが確認されたが，3月9日に行われた第1回認証評価事前相談会にてDPとCPについて指摘されたことから，令和3年度に再度見直しを行う。（評価改善委員会） ○令和2年度卒業生・修了生の学習達成度評価を3月の成績判定会議後に行い，評価改善委員会で審議した結果，全ての学生がDPを達成していることが確認された。また，これまでのアンケート調査結果から本校が抱える問題点を抽出した。（評価改善委員会） ○学内の改善項目をリストアップし12月上旬に予定されている評価改善委員会にて周知しPDCAサイクルが適切に働くように周知する予定である。専攻科ではグローバル化推進センターの協力で学生の海外派遣推進のための呼びかけを行った．また，復興支援室や地域環境テクノセンターの支援を受けて，廃炉や環境回復のための人材育成を進めた。（評価改善委員会・専攻科委員会） ・遠隔授業を行い、、遠隔授業の実施結果アンケートを11/9～11/18の期間で実施した。アンケート結果について、高専フォーラム（リモート3/3（水））で発表した。（教務委員会） ○MCCとの対応を各学科において、確認を行った。（教務委員会） ○R3年1/6(水)と7（木）にCBT試験をリモートで実施した（学生は自宅から受験）（教務委員会） ○遠隔授業の実施にあたり，教務委員会・情報処理教育センター運営委員会と共催で，「Microsoft Teams勉強会」を4月13日・14日に開催した．教員に対して遠隔授業に関するアンケートを実施したところ，回答者59名のうち約8割が「勉強会が遠隔授業を行う上で(大変/やや)参考になった」と回答した。（FD委員会） ○「コロナウィルス感染拡大防止」により、「オンライン授業におけるAL/PBL活動」の調査へと変更し進めている。一方、本校DPを考慮したAL/PBL教育体系の検討は引き続き進めた。（AL推進委員会未）	A
	② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	○昨年度実施した自己点検・評価の結果に基づいて、令和3年度受審予定の機関別認証評価の準備を進める。（評価改善委員会）	○令和3年度に予定されている認証評価受審の準備を評価改善委員会が進めており，3月9日に認証評価に関する第1回事前相談会を受けた。この結果を踏まえ自己点検書を整備し，5月上旬に開催される第2回事前相談会に備えることになる。（評価改善委員会）	A
	③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。	○本科2年では「ミニ研究」を実施し、テーマ（課題）に対するPBL活動を進展させる。（AL委員会） ○専攻科1年では、地域行政が抱える課題を「システムデザイン（演習）」というPBL必修科目で実践している。令和2年度も地域行政・地域産業に焦点を当てて活動する計画である（専攻科・AL委員長）	○「コロナウィルス感染拡大防止」による休校措置により、本科2年「ミニ研究」のスタートが2ヶ月遅れた。また、同防止対策の観点から、活動時の感染防止対策方法の報告を求めた。また、ポスター発表を「オンライン」により実施した。（AL委員会） ○専攻科「システムデザイン」は、「コロナウィルス感染拡大防止対策」の観点から、学外者（地域行政機関等）が関わる形態を学内者による課題提供に変更し、グループワークによるPBL必修科目として実施した。（専攻科・AL委員長）	A
		○インターンシップを例年通り本科4年生、専攻科1年生で全員の実施を目指す。（教務委員会） ○「専攻科」や「地域連携」と連携し、「PBL」、「社会実装教育」の取組としての共同教育プログラムを検討する。（AL委員会）	○専攻科のインターンシップについては、コロナ禍の影響により例年通りには実施できなかったが、企業研究等もインターンシップと認めることにして全員実施した。（専攻科委員会） ・コロナウィルス対応のため、例年通りの実習と企業等の調査で代替する方式としてインターンシップを実施した。結果、本科4年生「インターンシップ参加：71名、企業等研究：97名」、専攻科生「インターンシップ参加：23名、企業等研究：20名」がインターンシップ科目を履修した。（教務委員会） ○R2年度は「地域」と連携した「PBL」、「社会実装教育」の取組が実施できなかったが、R3年度は「オンライン」を活用したPBL活動を計画し実践する予定。（AL委員会）	B
		○授業の中で、K-SECの教材を利用する科目を増やす。（情報セキュリティ）	○機構本部の次期新MCC試案の策定状況に沿って、次年度のカリキュラムに導入可能な科目を検討した。来年度は、1年生5学科の情報基礎、ビジネスコミュニケーション学科の専門科目2科目において導入する予定である。来年度もどの教科に取り込むか検討を続ける。（情報セキュリティ）	A
	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	○長岡技科大アドバンストコースに従来通り参画する。（教務委員会）	○アドバンスコースに2名の学生が在籍し、コース科目を受講した。長岡技科大の開催の全体会議等に参加し、情報共有を図った。実務担当者（教務主事）が全体会議にも出席した。（科学技術大学連携室）	A
（5）学生支援・生活支援等 　中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	（5）学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。	○スクールソーシャルワーカーを中心にいわき中央警察署生活安全課や弁護士も加入し、元年度に「チーム福島高専」体制を確立したので、今後は一層有効活用するための「チーム会議を招集」したい。（学生委員会） ○スクールソーシャルワーカーには、学内でFD研修会を定期的に開催してもらうことで教職員の意識を高めてもらうとともに、学外の研修に積極的に参加してもらい、さらなるスキルアップを行い、本校の学生支援に還元してもらう。（学生委員会） ○学生委員会委員及び学生保健センター員等の学生指導担当教職員は、高専機構が開催する研修に積極的に出席し、研鑽する。（学生委員会） ○「福島高専障害学生に対する支援規則」に基づいた支援体制を充実し、具体的な支援を円滑に実施する。（学生保健C） ○学生対象の講演会・講習会等を開催する。（学生保健C） ○学生保健センター員を学生相談学会等の研修会に参加させ、メンタルヘルス及びカウンセリングに関する教員の基礎知識の充実を図る。（学生保健C） ○学生委員会と協議し、ソーシャルスクールワーカーの配置及び活用方法等の連携を進める。（学生保健C）	○3月に「チーム福島高専会議」を招集する予定で進めていたが、新型コロナウイルスの影響により開催できなかった。（学生委員会） ○1月から、スクールソーシャルワーカーに、講師としてTeamsでFD研修を開催してもらうよう依頼し進めていたが、新型コロナウイルスの影響により開催できなかったが、代替として、3月17日にSSWに依頼し、精神保健福祉士を紹介してもらい、Teamsによるゲートキーパー研修を開催し、61名の教職員が出席した。教職員には、命の門番としての自覚を促すことができた。（学生委員会） ○11月17日にオンラインで第17回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修Aに参加し、資質の向上を図った。3月5日に、東北地区高専学生主事会議を、主管校としてTeamsで開催し、厚生補導に関する情報交換を行った。（学生委員会） ○障害学生からの要請に基づき、年度当初に該当する学生の支援体制を整備し、支援を行った。（学生保健C） ○新型コロナウイルス感染症の影響のため、学生対象の講演会や講習会等は開催できなかった。（学生保健C） ○11月に開催された全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に学生保健センター長・同副センター長・看護師・学生支援係員が参加した。また東北地区高等専門学校学生相談連絡協議会に学生保健センター長・同副センター長・看護師が参加した。（学生保健C） ○学生保健センター長が、必要に応じて、スクールソーシャルワーカーへ学生や保護者を取次ぎし、対応した。（学生保健C）	A
	② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。	○過去の奨学金提供実績と今後の地域及び学生のニーズ調査結果に基づき、奨学金情報提供体制を充実させるため整備を引き続き行う。（学生委員会） ・各種奨学金の案内をoffice365を利用して全学生へ随時周知するほか、就学支援金・奨学金の申請状況を見ながら、奨学金の対象となりそうな学生には、学生支援係からも個別に案内をしていく。（学生委員会） ○スクールソーシャルワーカーからも多様な奨学金情報を紹介してもらうこととする。（学生委員会）	○年度計画通り、学生支援係を通じて学生や保護者に、各種奨学金の案内を計画的に周知することができた。今後も継続して保護者や学生と連携をとれるようにしていく。（学生委員会） ・募集のあった各種奨学金案内については、office365を利用して全学生への周知を行っており、併せてホームページへの掲載や掲示板への掲示も行い、広く学生への周知を行った。また、対象が限定的な奨学金については、対象者に個別に案内を行った。日本学生支援機構給付奨学金は、令和2年度より新制度の給付奨学金がスタートし、春募集では60名の申請があり34名が採用され、秋募集では7名の申請があり4名が採用された。貸与奨学金（第一種、第二種）は、中学校での予約採用3名が採用され、春募集では10名の申請があり7名が採用され、秋募集では3名の申請があり3名が採用された。また、コロナ禍における「緊急特別無利子貸与型奨学金」に2名申請し、2名とも採用された。（学生委員会） ○今年度は、学生や保護者からの奨学金情報照会がスクールソーシャルワーカーになかった。引き続き連携を取り保護者や学生が照会しやすい環境づくりを構築する。（学生委員会）	B

第4期中期目標（令和元年度～令和5年度）	中期計画	令和2年度　年度計画 （福島工業高等専門学校）	令和2年度計画　実績報告 （福島工業高等専門学校）	自己評価
	③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	○男女共同参画・キャリア教育支援室における進学・就職情報の閲覧、コンサルタントによる進路相談、面接指導を継続して進めて進路指導の充実を図る。（男女共同） ○引き続き、学生の適性判断のために適性・適職診断を実施する（希望者）。これまでと同様に企業情報、就職・進学情報を男女共同参画・キャリア教育支援室に集約し、そこでの支援相談ができるようにする。（男女共同） ○引き続き、高い就職率を確保するための取組として継続して以下の事業を行う。（男女共同） ・地域連携係と協働し“キャリアカフェ”事業（企業の若手職員と学生の懇談会）を定期的に開催する。そこに低学年の学生も参加させる。 ・学科ごとにOB・OGによるリクルーターを積極的に受け入れることを奨励し、OB・OGの講演会・相談会の実施を促す。 ○キャリアコンサルタントによるカウンセリングを充実させる。地元企業等への就職率を10%向上させるための取組を以下の通り行う。（男女共同） ・福島高専協力会との懇談会を継続的に実施し、地元企業への就職を積極的に支援する。 ・インターンシップ説明会を開催する。	○今年度も，新型コロナウィルス感染予防を周知，徹底のうえ支援室を開放し、進路指導の充実を図った。コロナ禍の影響により，例年開催している外部から講師などを招いた講演会や相談会，説明会などを実施することが出来なかった。（男女共同） ○コロナ禍の影響により、外部の機関が主催する模擬試験や適性検査を行うことが出来なかった。（男女共同） ○福島高専協力会企業との懇談会も中止とした。学生が地元企業を知るための取組として、いわきアカデミア推進協議会と連携し、学生が企業を訪問して4社のPR動画を作成した。現在はYouTubeで限定公開しているが、公開方法及び学生への周知方法、PR動画の追加について引き続き検討する。（男女共同・地域環境C） ○キャリアコンサルタントは毎週水曜日に支援室に常駐し，登校再開後は訪問・利用者もあり，相談業務などにあたっている。（男女共同） ・インターンシップ説明会（事前指導会）については，教務委員会主導の下に7月15日（水）に開催した。（男女共同）	A
３．２　社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。	１．２ 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	○各種プロジェクトの成果、進捗状況の公開と教職員の研究分野の紹介など、外部向けのコンテンツの充実を図る。HPの構成の見直しを検討し、閲覧者の増加につながるよう改善を図る。（広報委員会） ○社会連携に関する資料をホームページ上で効果的に発信できるようにする。（広報委員会） ○共同研究や受託研究等の実績をホームページへ掲載することを検討する。（地域環境C）	○各種プロジェクトの年度途中の成果がわかる記事をHPでも一部紹介した。（広報委員会） ○学校と地域社会連携に関する資料（イベント開催等）について、HPへの掲載を行った。（広報委員会） ○教員に研究シーズの提出を求め、提出されたデータを4月に国立高専研究情報ポータルに掲載した。共同研究や受託研究に関しては、相手先企業との秘密保持にも関わるため、掲載方法の検討を行った。次年度以降も引き続き検討する。（地域環境C）	A
	② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。	○内外の大学、研究機関、民間企業等との共同研究・受託研究の実施や国際会議への参加を積極的に促す。（化学・バイオ） ○福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成プログラムを継続する。（復興支援担当副校長） ○引き続き、地域復興支援室を中心に、日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成事業（教育・研究・地域貢献）を進めることによって地域復興支援を行う。（復興支援担当副校長） ○産業界とは高専協力会、地方自体とは連携協定を活用して、共同研究・受託研究の受け入れを促進するとともにその成果の情報発信に努める。（地域環境C）	○企業等からの技術相談を受けて該当学科への照会、公募型共同研究の周知により実施を促した。国際会議について、例年は旅費・参加費の補助をしているが、今年度は新型コロナウイルスの影響により現地参加は難しく補助は行っていない。（化学・バイオ） ○福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成のための新規カリキュラムを着実に実行した（工学系4学科4年目）。いわき市、いわきバッテリーバレー推進機構と連携したEVアカデミー等の事業を計画したがコロナ禍の影響で実施できなかった。福島RTFにおいて、施工現場・インフラ維持管理のICTに関する研究を実施した。（復興支援担当副校長・地域連携係） ○地域復興支援室を中心にJAEAと連携して福島高専OBによる講演会（1/20Web開催）、夏期実習（専攻科生１名）、福島研究開発部門成果報告会への学生の参加（12/5ポスター2件）、共同研究（3件）、PRパンフレット・ビデオの共同作成、廃炉創造ロボコン（1/24Web開催）を実施した。放射線計測実習、磐陽祭への出展協力等は、コロナ禍の影響で実施できなかった。社会人特別プログラムも2回計画したが、コロナ禍の影響で実施できなかった。（復興支援担当副校長） ○協力会会員企業との共同研究2件、受託研究2件を実施した。自治体では広野町と共同研究1件を実施した。情報発信方法については今後とも継続して検討していく。（地域環境C）	B
	③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	○新聞社と締結した連携協定を活用し、情報教育の実施や情報発信を推進する。また、テレビやラジオ、インターネットを活用した情報発信を推進する。（広報委員会）	○連携協定を締結した新聞社には本校のイベント情報を積極的に伝えて取材に応じている。新聞社主催の「ふくしま産業賞」への応募依頼に応じて，学生の教育活動の取り組みを応募している。また、9月18日に本校で開催したノーベル賞受賞者吉野彰氏と本校学生との懇談会の様子がテレビを通じて放映されるなどメディアを活用した情報発信が行われた。（広報委員会）	S
		○公式ホームページの充実を図るとともにいわき市記者クラブへの積極的な投げ込みを行い、本校の情報を地域社会に発信する。（地域連携・広報委員会） ○機構本部通知の教職員向け情報Web登録データへの登録を行う。（総務企画係）	○コロナ禍のため公開講座やイベントの開催ができず、地域連携に関する取組が減少している。学外での出前授業や出展についてはホームページに実績を公開した。（地域連携・広報委員会） ○機構本部通知の教職員向け情報Web登録データへの登録を定期的に行った。（総務企画係）	A
３．３　国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。	１．３　国際交流等に関する事項 ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。	○協定校との繋がりを保持する。（グローバル化推進C）	○協定締結校であるチェンマイ大学付属語学学校主催のOnline講座「SDGs for beginners」を3月の春季休業中の実施に向けて企画し、12月に学生募集を行ったが、参加希望学生はいなかった。（グローバル化推進C）	B
		○高専機構から協力要請があった場合は、積極的に学内広報に努める。（グローバル化推進C） ○昨年度はじめて協力支援校となったが、引き続き協力支援校として他の支援校と連携・協力しながら支援事業にあたる。5年生に留学生もいるため、モンゴルについての情報を得ながら取り組む。（都市）	○今年度については、高専機構本部からの新たな協力要請は、なかった。（グローバル化推進C） ○6月に高専機構よりモデルコアカリキュラムの英訳作業を請け負い，担当教員が分担して取り組んだ。（都市）	A
		○高専機構から協力要請があった場合は、積極的に学内広報に努める。（グローバル化推進C）	○現在の学内の体制では、人員不足のため今期の協力は不可能と判断した。ただし、高専機構からの3月12日付「タイ政府奨学金留学生受入校追加公募」に応募した。（グローバル化推進C）	B
		○高専機構からの協力要請があった場合は、教員の安全が確保される場合に限り、積極的に学内広報に努める。（グローバル化推進C）	○今年度、高専機構からの協力要請は無く、学内広報を行った事例はなかった。今後協力要請があった場合は、適切に対応する予定。（グローバル化推進C）	B
		○高専機構から協力要請があった場合は、必要な支援を行う。（グローバル化推進C）	○今年度、高専機構からの協力要請はなかった。次年度以降、要請があった場合は、積極的に学内広報を行い、協力できるよう努める予定。（グローバル化推進C）	B
	②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	○高専機構から協力依頼があった場合は、学生、教員の安全が確保された場合に限り、支援を行う。（グローバル化推進C）	○今年度、高専機構からの協力要請は無かったため、支援は行わなかった。今後支援要請があった場合は、学内広報に努め、支援できるように努める。（グローバル化推進C）	C
	③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	○海外で長期インターンシップを実施するための授業時間割上の改善を継続する。【再掲】（専攻科委員会） ○学生、教員の安全が確保された場合は、新たな締結校の開拓を行う。（グローバル化推進C） ○次の海外インターンシップ等の計画を検討する。（グローバル化推進C）	○海外での長期インターンシップはコロナ禍の影響で見合わせているので、時間割上の改善は必要なくなった。【再掲】（専攻科委員会） ○ミャンマーのチャイントン技術大学と新規の協定締結に向けて検討を開始した。（グローバル化推進C） ○コロナ後のための新規事業の開拓として、NJ-Japan Virtual Seminar & Fair ～Aug 2020に参加し、研修プログラムの検討を開始した。（グローバル化推進C）	A
		○Online 英会話、Online学習教材の検討を行い、学生の英語力向上のための支援を行う。（グローバル化推進C） ○TOEIC賞の授与、特別学修単位認定、TOEIC-IP試験の学内実施等を継続し、資格の取得や上位級の取得を引き続き奨励していく。（TOEIC委員会） ○学生の「海外に飛び出すマインドを育成」するには、先ず何よりも、（指導）教員自身が海外で活動（在外研究や国際会議発表）することが重要であることから、学科教員・学生の国際会議参加・発表を奨励する。（電気電子）	○英語力向上のためのOnline講座として、10月16日、10月23日にTOEIC対策基礎セミナーを実施した。学生参加者29名、教職員参加者7名だった。（グローバル化推進C） ○感染症対策を考慮したため、従来通りのIPテストは実施できなかったが、別途、進学者対象に、2021年4月1日にTOEIC-IPを実施する計画を立てている。来年度以降、IP オンラインテストの活用を考慮しながら滞りなく実施できるよう検討を行った。（TOEIC委員会） ○教員の海外での活動（在外研究や国際会議発表）は奨励しているが、令和2年度においては海外渡航が自由でないことから、令和3年度開催の国際会議参加・発表を引き続き奨励した。（電気電子）	A
		○積極的に広報を行うとともに申請書類の作成や面接指導等を行い採択のための支援を行う。（グローバル化推進C）	○トビタテ留学JAPANの高校生7期の新規募集に2名が応募し、書類選考を通過している。大学コース１２期派遣延期中の学生について、外務省の海外安全ホームページ等の情報収集を継続し、安全に渡航できるまで支援していく。海外研修や留学プログラムは、オンラインによるものが増えてきたため、本校で受講可能なものについて検討し、実施に向けて	S

第4期中期目標（令和元年度～令和5年度）	中期計画	令和2年度　年度計画 （福島工業高等専門学校）	令和2年度計画　実績報告 （福島工業高等専門学校）	自己評価
4．業務運営の効率化に関する事項 4．1　一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2．業務運営の効率化に関する事項 2．1　一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	○中期計画項目の年度計画を重点的、機動的に実施するため、所要額を除き、機構本部の効率化係数を基に算出・配分し効率化を図る。（財務係）	○当初予算配分において、年間所要額を除き、機構本部の効率化係数を基に算出・配分し効率化を図った。（財務係）	A
4．2　給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2．2　給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。			
4．3　契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2．3　契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	○一般競争入札においては事前に発注の見通しを公表し、入札公告を本校ホームページ、高専機構ホームページ及び業界紙にて掲載を行う。また、契約後は速やかに文部科学省の契約情報室にて契約状況を公開する。（調達係、施設管理係）	○工事における一般競争入札においては事前に発注の見通しを公表し、入札公告を本校ホームページ、高専機構ホームページ及び業界紙にて掲載を行った。また、契約後は速やかに文部科学省の契約情報室にて契約状況を公開した。（施設管理係） ・物品役務における一般競争入札においては入札公告を本校ホームページ、高専機構ホームページ、文部科学省の政府調達ホームページ及び政府調達案件については官報にて掲載を行った。（調達係）	A
5．2　外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	3．2 外部資金、寄付金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	○除去土壌等の減容等技術実証事業(環境省事業)を継続して実施する。（復興支援担当副校長） ○福島県や経済産業省の補助金の獲得を目指して申請する。福島県「平成31年度産学連携ロボット研究開発支援事業補助金」に応募し、採択された「福島第一廃止措置に向けた小型水中探査ロボット・ラドホタルの開発」については継続して実施する。（復興支援担当副校長） ○大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想推進事業の採択を目指して申請する。令和元年度に採択された「廃炉ロボット技術のドローン農業応用に係る研究および教育」、「広野町における未利用資源の探索と資源化　みかんプロジェクト」については継続して実施する。（復興支援担当副校長） ○日本原子力研究開発機構(JAEA)、産総研福島再生可能エネルギー研究所(FREA)等との連携強化による教育研究・地域貢献活動を推進する。（上記項目すべて復興支援担当副校長） ○イノベーションコースト構想を活用した共同研究、受託研究の促進に努めるとともに、高専協力会との交流を図り、寄付金の獲得につながる取組を展開する。（地域環境C）	○除去土壌およびその再生利用について学生が集中講義や学外体験を通して理解を深め、他校の学生や地域住民との勉強会を通じて互いに理解醸成のしくみを構築していく活動を展開した。学生の学内外における能動的な学習や地域住民との共同作業を通じての理解醸成活動の集大成として12月に地域住民との勉強会を開催することができた。（復興支援担当副校長） ・原子力規制人材育成推進チームで進行管理を行いながら、今年度は最終年度の事業を行った。原子力規制に関する授業（15科目）、複合型インターンシップ、COOP教育によるPBL型学生研究を定年通り展開した。今年度はコロナ禍の影響で一部のインターンシップや施設見学を予定通り進めることができなかった。また、学生研究もテーマの内容によっては予定通り進めることができなかったものも見られた。しかしながら、実施できるものは可能な限り進めて、1月に成果報告のフォーラムを開催することができた。（復興支援担当副校長） ○「福島第一廃止措置に向けた小型水中探査ロボット・ラドホタルの開発」を継続して実施した。共同研究先であるタカワ精密が福島イノベーション・コースト構想推進機構から1機の受注を受けて実用化につながった。また、東京パワーテクノロジー株式会社との2年間（令和2～3年度）の共同研究契約にもつながり、福島第一原子力発電所内での運用に向けて研究開発を進めている。（復興支援担当副校長）	A
	3．3 予算 別紙1		○令和元年度に採択された「廃炉ロボット技術のドローン農業応用に係る研究および教育」は令和2年度は不採択となったが、「広野町における未利用資源の探索と資源化　みかんプロジェクト」については継続して実施した。また、東京大学が代表となり共同申請した「福島復興知学の構築・展開・加速事業」が採択され、今年度から新たに取り組んだ。（復興支援担当副校長）	A
	3．4 収支計画 別紙2		○JAEAと連携して福島高専OBによる講演会（1/20Web開催）、夏期実習（専攻科生1名）、福島研究開発部門成果報告会への学生の参加（12/5ポスター2件）、共同研究（3件）、PRパンフレット・ビデオの共同作成、廃炉創造ロボコン（1/24Web開催）を実施した。放射線計測実習、磐陽祭への出展協力等は、コロナ禍の影響で実施できなかった。社会人特別プログラムも2回計画したが、コロナ禍の影響で実施できなかった。（復興支援担当副校長）	B
	3．5 資金計画 別紙3		○8月に福島ロボットテストフィールドと連携協定を締結し、福島イノベーション・コースト構想の推進、研究開発、人材育成で連携を図ることとした。コロナ禍のため高専協力会会員企業との交流が難しい状況ではあるが、会長、事務局と今後の展開について協議した。（地域環境C）	B
	4．短期借入金の限度額 4．1 短期借入金の限度額 156億円 4．2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。			
	5．不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236）4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60番）5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7）1,502.99㎡ 桜町団地（福島県いわき市平字桜町4番1）480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地（新潟県長岡市若草町一丁目5番12）276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地（香川県高松市勅使町字小山398番20）5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番2）288.66㎡ 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡ 正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地（北海道旭川市春光一条九丁目31番）460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ケ浦1112番）453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地（広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1）3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校	○下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7）1,502.99㎡ 桜町団地（福島県いわき市平字桜町4番1）480.69㎡ 機構本部の指示の下、東北財務局との調整のうえ、速やかに現物を国庫に納付する。（施設管理係）	○東北財務局の現地調査の結果、一部境界を確認する必要が生じたため、土地家屋調査士と協議を進めたが、特に進展はなかった。次年度以降も継続して、協議を行う。（施設管理係）	B

第4期中期目標（令和元年度～令和5年度）	中期計画	令和2年度　年度計画 （福島工業高等専門学校）	令和2年度計画　実績報告 （福島工業高等専門学校）	自己評価
	御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1）1,321.37㎡ 周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目21番2）1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舎団地（熊本県八代市平山新町字西新開3142番1）2,773.00㎡ 新開宿舎団地（熊本県八代市新開町参号3番94）1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地（鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3）8,466.59㎡			
	6．重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地（鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1）200.54㎡			
	7．剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。			
6　その他業務運営に関する重要事項 6．1　施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	8．その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8．1 施設及び設備に関する計画 ①　老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化、国際化への対応等に必要な整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。	○本校施設の機能の高度化や老朽施設の改善のために国際寮の新設や老朽化した基幹設備（ライフライン（給排水設備））の改善を行う。（施設管理係）	○本校施設の機能の高度化や老朽施設の改善のために国際寮の新設や老朽化した基幹設備（ライフライン（給排水設備））について、令和2年10月9日付けで工事契約を締結し、工事を実施した。令和3年度に竣工予定である。（施設管理係）	A
		○適宜、修繕等により対策を実施する。（施設管理係）	○適宜、修繕等により対策を実施した。（施設管理係）	A
	②　中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	○機構本部から「実験実習安全必携」が送付され次第、関係者へ配付し、安全に対する意識の向上を図る。（教務委員会、人事係） ○メンタルヘルス講演会及び労働安全衛生に関する講演会を実施し、教職員の健康に対する意識向上を図る。（人事係）	○今年度機構本部から「実験実習安全必携」は、送付されなかった。次年度に送付され次第対応する。（教務委員会、人事係） ○メンタルヘルス講演会及び労働安全衛生に関する講演会については、コロナの影響もあり実施ができなかった。（人事係）	C
	③　科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	○利用実態を把握したうえで、女子更衣室・女子トイレを有効利用するための施設修繕を検討する。（男女共同）	○コロナ禍の影響により，年度当初が遠隔授業となるなどの非常時の対応が多く，利用実態の把握を正確に判断することができないため，施設の有効利用や修繕についても検討することができなかった。（男女共同）	C
6．2　人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。（再掲） 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	8．2 人事に関する計画 （1）方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ①　課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。	○課外活動において、実技指導だけでなく引率も可能な「課外活動指導員」（本校では「特命教員」）を積極的に活用することを検討し、教員の業務の適正化を促進する。（学生委員会） ○寮生会活動を支援し、自治的活動の促進を図る。 →　PFI化に向けた環境を徐々に整備する。（寮務委員会） ○国際寮の設置に伴う問題点を洗い出し、スムーズな導入を図る。（寮務委員会）	○6つのクラブで昨年度に引き続き、特命教員を依頼し、引率もお願いしている。各競技に精通している熟練者が指導しているため、大会成績も比較的良好である。例えば、弓道部では、教士6段の特命教員による指導の結果、創部以来初めて東北高等学校弓道選抜大会で個人3位入賞と国体強化選手候補を輩出した。（学生委員会） ○コロナ渦の現況の中、新しい生活指針を策定し、寮生会が中心となり清掃活動や給食配膳活動など自主的に実施された。寮監業務はIT化が図られ、夜の巡回点呼及び検食業務等のみとなり、その他の主な業務は警備員が行った。（寮務委員会） ○国際寮の竣工が大幅に遅延する予定となり（令和3年12月ごろ）、また竣工に伴い女子寮（若葉寮）を取り壊し新築する予定となっている。そのため令和3年度においては国際寮に居住する学生は女子留学生と女子寮生のみとなる。令和4年度に女子寮が竣工し、女子学生は新女子寮に転居するが、令和4～5年度に男子寮の改築等が実施される予定となるため、国際寮はその間男子寮として使用する見込みであ?。令和6年度より国際寮は国際寮としての機能を果たすことになる。国際寮自体は令和4年1月以降から使用されるため、現在使用料金等の設定を行い、来年度前期中に確定させ寮生及び寮生保護者に通知する予定としている。（寮務委員会）	S
	②　理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。	○令和3年3月の定年退職者、令和4年4月の教員採用、令和4年3月の定年退職者のために教員人員枠を検討する。（機械） ○令和2年3月の定年退職者、令和3年4月の新規教員採用、令和4年3月定年退職者の人事に併せ、教員人員枠の検討をする。（電気電子） ○学校の方針に則り、教育の充実のために学科の枠を超えた教員人員枠の再配分を検討する。また、在外研究員を含めて計画的な人事交流を行う。（化学・バイオ） ○学科改組から4年を迎える新教育課程の編成を図るなかで、非常勤講師採用の見直しも含めた適切な時間割編成資料を作成していく。その際に、人事交流制度の活用についても検討する。（都市） ○両技科大及び高専機構人事交流制度を利用しての人事交流について、学科内で導入を検討する。（ビジコミ）	○令和5年度までに教員1名の削減があるので，将来構想を考慮に入れて令和4年4月採用教員の専門分野について検討した。（機械） ○令和2年3月の定年退職者の再雇用教員、令和3年4月の新規教員採用のための教員公募を実施した。令和4年3月定年退職者については、学科教育の専門性維持の観点から、再雇用を計画した。（電気電子） ○学校の方針に則り、教育の充実のために学科の枠を超えた教員人員枠の再配分を検討する。また、在外研究員を含めて計画的な人事交流を行うこととしており、令和3、4年度末の退職者の補充についての検討はあまり出来なかった。（化学・バイオ） ○年度の後期に入ってから，学科教員全員で確認し合いながら，令和3年度の時間割編成資料を作成した。（都市） ○両技科大及び高専機構人事交流制度を利用しての人事交流について、学科内で導入を検討したが、新年度からの派遣には至らなかった。（ビジコミ）	B
	③　若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	○令和4年度に採用する教員は新卒採用を計画している。（機械） ○若手教員（主に助教）を確保するためにも、日常の校務・雑務にとらわれ、自身の専門研究に充てる時間が無くならないよう、校務割合について学科内で配慮・調整をする。（電気・電子） ○学校の方針に則り、若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。（化学・バイオ） ○今後の人事異動などにより若手教員を公募する必要が生じた際には、教員枠の弾力化も検討する。（都市） ○若手教員確保のための方法を検討する。（ビジコミ）	○令和4年4月の採用教員は新卒者など若手教員になるように学科内で確認した。（機械） ○R3年4月に着任する教員に対する校務については、着任教員の前職での校務経験と、学科内教員との調整によって校務分掌を作成し、教育・研究のバランスが保てるよう配慮した。（電気電子） ○学校の方針に則り、若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化の検討を引き続き行い、令和4年4月の採用については、若手教員を採用出来るように準備を進める。（化学・バイオ） ○令和2年度末に人事異動に伴う教員1名を公募する機会があったが，残念ながら採用には至らなかった。年度をまたいで再公募する予定のため，引き続き必要に応じて検討する。（都市） ○若手教員確保のための方法を検討したが、まとまらなかった。来年度以降も引き続き、検討を継続する。（ビジコミ）	A
	④　以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	○教員公募の際は博士の学位を有する者とする。（機械） ○令和2年度に予定している教員公募では、助教（博士取得者）の採用を計画する。（電気電子） ○教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、教員の博士取得率を100%に近付けるよう努力する。さらに、本校以外の高専や大学での教員としての勤務経験者及び民間企業などの実務経験者の採用に努め、かつ国際的研究活動や国際交流に積極的な人材の採用の取組みを継続する。（化学・バイオ） ○特命を含めた教員の公募においては、応募資格の一つに博士の学位を有することを掲げる。（都市） ○ 応募資格の条件の一つとして、博士の学位とする。（ビジコミ）	○教員の欠員が発生しなかったため、公募を行う機会はなかったが、次回の教員公募の際は博士の学位を有する者を採用することを確認した。（機械） ○令和3年4月に着任する、助教（博士号取得者）の採用を決定した。（電気電子） ○教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、教員の博士取得率を100%に近付けるよう努力する。さらに、本校以外の高専や大学での教員としての勤務経験者及び民間企業などの実務経験者で、専門分野から担当科目などを含め検討を行ったうえで採用に努め、かつ国際的研究活動や国際交流に積極的な人材の採用の取組みを継続することとし、定年者の補充について検討した。（化学・バイオ） ○令和2年度末に教員1名を公募する機会があり，博士の学位を有することを応募資格の1つに掲げた。（都市） ○ 応募資格の条件の一つとして、博士の学位取得者の採用を検討したが、公募する機会はなかった。（ビジコミ）	A

第4期中期目標（令和元年度～令和5年度）	中期計画	令和2年度　年度計画 （福島工業高等専門学校）	令和2年度計画　実績報告 （福島工業高等専門学校）	自己評価
	国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	○企業や大学との教員交流の可能性について、引き続き検討する。その一環として近隣の企業や大学を中心にクロスアポイントメント制度の可能性を検討する。（企画担当副校長） ○クロスアポイントメント制度の検討を学科内で行う。（機械） ○新カリキュラムでは、新たな電力系2科目において実務経験者採用の検討をしている。現行の電力（発変電・法規）を担当する電力系企業（2社）の従事者との打ち合わせを令和元年7月に行った。令和3年度の開講に向けて検討を進め、令和2年度前半での担当者の決定を進める。（電気電子） ○学校の方針に則り、クロスアポイントメント制度導入の可能性を検討する。（化学・バイオ） ○引き続き、学校としての方針に基づき、他学科との情報交換を行いながら制度の導入を検討していく。（都市） ○クロスアポイントメント制度の導入を検討する。（ビジコミ）	○企業との教員交流の可能性について、福島高専協力会の一部の会員企業に認識調査を実施した。近隣の企業や大学を中心としたクロスアポイントメント制度の可能性についてはまだ検討していない。（企画担当副校長） ○令和4年4月採用の教員公募を行う際には，将来クロスアポイントメント制度を利用した業務を行う条件を付すことを引き続き検討する。（機械） ○令和3年度開講の電力系2科目「電力情報」、「電力経営」において、現在、電力工学・電気法規を担当する非常勤講師（電力系企業従事者）と電力系常勤教員との協働により、グループワーク形式による授業形態に決定し、R3年4月に開講する。（電気電子） ○クロスアポイントメント制度の校内規則と措置が不明な点もあって議論は進まなかった。今後検討を始める。（化学・バイオ） ○今年度はコロナ禍の影響もあり検討する機会を設けることができなかったため，引き続き学校の方針に従い検討していく。（都市） ○クロスアポイントメント制度の導入の検討を開始したが、学校の方針が不明なため、引き続き検討を行う準備を継続する。（ビジコミ）	B
		○ライフステージに応じた柔軟な対応（勤務時間・宿直割当・各種委員会担当等）を関係部署と連携し、積極的に働きかける。（男女共同、人事係） ○女性教職員ネットワーク会議を定期的に開催し、職場環境の整備について意見交換・提言する。（男女共同） ○令和元年度「養育のための早出遅出労働請求」があった担任教員に対し、朝のSHR（出欠確認）を複数の学科内教員で代行支援した。令和2年度も同様な申請があるので、申請教員の授業が1校時にならないよう授業時間割に配慮する。（電気電子） ○女性研究者支援プログラムについて、公募があり次第、女性教員等へ広報する。（人事係）	○機構や文科省などの行政機関からの通知を適宜総務課より全教職員にメール配信することを通じて、ライフステージに応じた柔軟な勤務体系への対応を周知した。（男女共同） ○今年度の女性教職員ネットワーク会議を3月16日（火）13時～13時50分の日程で，対面形式と遠隔形式の同時で開催し，教員3名と事務および技術職員14名の合計17名の参加者があった（うち，遠隔形式での参加者2名）。提出された意見を整理のうえ，来年度にかけて少しでも反映することができるように検討していく。（男女共同） ○令和2年度「養育のための早出遅出労働請求」があった教員に対し、授業が1校時にならないよう授業時間割に反映させた。令和3年度の申請があったので、上記配慮を教務係に通達した。（電気電子） ・今年度は前期（6月～9月にかけて）男性教員1名が育休を取得し，その間の授業担当について同じ教科担当の教員が分担して担当したという報告を受けている。（男女共同） ○機構本部からの通知により、7月に女性教員へ周知したが、希望者はいなかった。追加募集があり再周知したが、希望者はいなかった。（人事係）	A
		○教員採用において、専門性や能力が同等であれば、外国人教員を採用するよう努める。（機械） ○語学面だけでなく、「専門性」・「教育・研究指導力」のある海外人財を探している。「電気電子工学系」外国人エンジニアは企業の所属が多いので、今後、福島高専協力会企業に勤務する外国人博士技術者について、非常勤採用も含めて検討する。（電気電子） ○必要とする専門分野で他の応募者と同程度の能力であれば外国人を積極的に採用するよう努める。（化学・バイオ） ○新規教員を採用する必要が生じた際には、将来の教育体制と教員の配置及び教育課程を考慮しながら、必要とする専門分野に合致した外国人教員の採用を検討する。（都市） ○現在2名の外国人教員を採用している。この状況を維持するように努める。（ビジコミ）	○次回の教員採用の際は、日本語及び英語のできる外国人教員を積極的に採用するよう引き続き検討を行うことを確認した。（機械） ○引き続き、福島高専協力会企業に勤務する外国人（博士）技術者について、非常勤採用も含めて検討する。（電気電子） ○必要とする専門分野で他の応募者と同程度の能力であれば外国人を積極的に採用するよう次期公募の準備を行った。（化学・バイオ） ○令和2年度末に人事異動に伴う教員1名を公募する機会があったが，残念ながら採用には至らなかった。年度をまたいで再公募する予定のため，引き続き専門分野に合致した外国人教員の採用を検討する。（都市） ○年度末をもって任期満了により、1名の外国人教員が退職した。外国人教員の採用に向けて検討を開始する。（ビジコミ）	B
		○高専フォーラムにおけるダイバーシティ事業やその他関連する研修会等への参加を奨励する。（男女共同） ○メールや文書等で本校へ通知のあったものについて、教職員へメール等で発信し、意識の向上を図る。（人事係）	○コロナ禍の影響により研修会の開催も遠隔形式に移行するなかで，関連する研修会等の案内を適宜，総務課や学生課より全教職員宛にメールにより周知している。そうしたなかで機構による「女性教員管理職育成研修」について，1名の参加希望があった。（男女共同） ・いわき市や福島県による同様の事業についても，掲示やメール等により全教職員や学生に対して周知した。 ・いわき市の男女共同参画に関する川柳に複数の学生が応募し，高校生の部で最優秀賞，優秀賞，佳作，大学生・一般の部で審査員特別賞を受賞し，福島高専としても学校賞を受賞した。 ○高専機構本部人事課から通知があった、「パワーハラスメントの防止について」及び「懲戒処分の指針について」を令和2年6月に全教職員へ周知し、職責の自覚を促し、意識の向上を図った。（人事係）	A
	⑤　教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	○研修には積極的に参加することを推奨し、参加者の支援を行う。（機械） ○交流する教員間の専門性、教科、研究（指導）体制などを考慮して、人事交流の計画を検討する。（電気電子） ○在外研究員を含めて計画的な人事交流を行うとともに、高専機構が主催する研修等にも積極的に参加し、教員の資質向上を図る。（化学・バイオ） ○学校の方針に基づき、計画的な人事交流を検討する。また、各種研修には多くの学科教員が参加することができるように努め、その情報や資料の学科内での共有を図る。（都市） ○海外からの教員招聘に応募している。今後も積極的な人事交流と研修参加促進に努める。（ビジコミ） ○機構本部の研修のほか、東北地区国立大学法人、人事院主催の研修に積極的に職員を派遣し、資質向上をはかる。（事務部） ○新規採用の職員は、機構新任研修に参加させる。（事務部） ○予算上可能な範囲で、できるだけ多くの研修の機会を設け、職員の資質向上に効果的に活用する。（モノづくりセンター）	○オンラインで行われた各種研修に学科教員が積極的に参加した。研修参加者の支援方法の確立が課題である。（機械） ○人事交流事案があったが、交流期間の問題点、および交流する教員間の専門性などにおいて不整合であったため実現に至らなかった。人事交流事案、内地・外地研究などについて学科内で計画的に検討する事にした。（電気電子） ○在外研究員を含めて計画的な人事交流を行うとともに、高専機構が主催する研修等にも積極的に参加し、教員の資質向上を図るべく、リモート研修等も含め検討を開始した。機構新採用教員研修に2名の教員が参加した。併せて、参加希望を出しやすい環境と支援についても検討を行った。（化学・バイオ） ○10月～11月にかけての「遠隔授業の高度化に向けた授業設計研修会」をはじめ，重要な研修会については学科教員全員で受講し，共通理解を深めるように取り組んだ。（都市） ○予算上可能な範囲で、できるだけ多くの研修の機会を設け、職員の資質向上に効果的に活用するように努めた。（ビジコミ） ○機構本部が主催する新任教員研修、女性教員管理職育成研修、初任職員研修に参加したほか、東北地区国立大学法人が主催する、中堅職員・主任のための指導力・企画力アップ研修、女性職員キャリア形成支援研修等に参加し、教職員の資質向上を図った。（事務部） ○新型コロナの影響でWebでの開催となった機構新採用研修に2名の職員を参加させた。（事務部） ○8月21日に秋田高専の当番でオンラインにて開催された第22回東北地区国立高等専門学校技術職員研修（オンライン）に11名の技術職員が参加した。.また、安全衛生の講習「自由研削用と石」の特別教育を11月26日に1名が受講した。（モノづくりセンター）	A
	（2）人員に関する指標 　常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 （参考1） ア　期初の常勤職員数 6,500 人 イ　期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 （参考2） 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	○常勤職員について、職務能力向上及び業務効率化を図るために、適切な人員配置に取り組む。（機械） ○「働き方改革」との整合性を以て、「業務の簡素化」、「カリキュラムのスリム化」を検討し、その上で職務能力（教育研究能力・実績）向上を図り、教育研究の（人的）環境の質を整えながら、（人的）体制を整備していくことを検討する。（電気電子） ○学校の方針に則り、業務の効率化を図りつつ常勤教員の配置について検討する。（化学・バイオ） ○学校全体として業務の効率化を図ることに協力する。また、事務職員の抑制が教員の負担増とならないように、教職員どうしの連携と情報共有に努める。（都市） ○ITを活用した授業の展開に努める。（ビジコミ）	○職務能力向上のために業務効率化を図った。具体的には，他学科と相互に行っている授業科目担当について，継続的に学科間で連携が取れるように確約し，適切な人材配置とした。引き続き業務効率化のための検討を行う。（機械） ○高専における「働き方改革」について、「業務の簡素化」、「カリキュラムのスリム化」を学校全体で検討する必要がある。その際、学科の教育体制、研究体制の整備も併せて検討する。（電気電子） ○学校の方針に則り、業務の効率化を図りつつ常勤教員の配置について検討することとし、授業方法の変更などを含め検討を行った。また、基幹科目を中心にした開設科目の整理と削減が必要であると学科内では合意し、科目の選定など検討を開始した。（化学・バイオ） ○令和2年度は月1回のペースで学科会議を計10回開催し，情報共有と教員どうしの連携を図った。また，年度後期ではモノづくり教育研究支援センターの体制変更にかかる試用期間において，専門技術職員の協力を得た業務の効率化について検討することができた。（都市） ○遠隔授業期間もあり、ITを活用した授業の展開に努めた。（ビジコミ）	A

第4期中期目標（令和元年度～令和5年度）	中期計画	令和2年度　年度計画 （福島工業高等専門学校）	令和2年度計画　実績報告 （福島工業高等専門学校）	自己評価
６．３　情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	８．３ 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。	○情報セキュリティに関する講習会を実施し、セキュリティ意識の向上を図る。特に機構本部の標的型攻撃メールの訓練については、令和元年度の訓練時、17%の開封率であったため、一層の周知を図り、セキュリティに対する意識を向上させたい。（情報セキュリティ） ○毎月開催される情報戦略会議の内容を教職員へ周知し、セキュリティに関する意識の向上を図る。（情報セキュリティ） ○新採用教職員への採用時オリエンテーションにおいて、セキュリティに関する説明を引き続き行う。（情報セキュリティ）	○6月にメール誤送信のインシデント案件が発生したため、その後、学内に対策事例を周知し、再発防止を図った。さらに外部へ送信する場合は、Outlookの外部ドメイン通知機能を使用して、注意を促すようにした。また、9月と11月の2回にわたって、機構本部主導の標的型攻撃メール訓練を行った。（情報セキュリティ） ○KOREDAの開発中止に伴い、10月から新しく質保証重点6項目「学生情報の集約および共有の実施」ワーキンググループで活動を開始し、グループワークを行った。（情報セキュリティ） ○新採用教職員に対し、採用時のオリエンテーションを行い、セキュリティに関する説明を行っている。（情報セキュリティ）	A
６．４　内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	８．４ 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	○引き続きWEB会議システムの活用及びペーパーレス化を推進する。（企画担当副校長、総務企画係）	○WEB会議システムの活用を積極的に進めている。コロナ禍の影響で高専機構や外部との会議、企画会・リスク管理室会議・運営会議・教員会議等の学内会議、種々の研修等においてもTeams等のWEB会議システムを利用することが多くなっている。それに伴う資料の電子化、認証評価のエビデンスの電子化等ペーパーレス化を推進した。（企画担当副校長・総務企画係）	A
		○引き続き主要な会議や各種研修等に参加後は、報告会の開催、E-mailによる報告等により課題や方針の共有化を図る。（企画担当副校長）	○校長・事務部長会議、三主事会議等の主要な会議の内容は、参加後、企画会、運営会議等で報告し情報共有した。各センター・委員会等関連の研修会等の参加後は、当該センター・委員会等で報告した。（企画担当副校長）	A
		○引き続き福島高専の教育研究活動の特徴をさらに発展させるとともに、外部に発信する。（企画担当副校長）	○今年度の各計画に基づき、専攻科、各学科、センター、委員会等が教育研究活動を推進した。（企画担当副校長）	A
	② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	○引き続き高専の共通課題について議論する機会や情報収集システムを設け、情報共有する。（企画担当副校長）	○校長・事務部長会議、三主事会議等の主要な会議等を通じて、高専の共通課題についての情報収集を行い、企画会・運営会議等で議論し、専攻科、各学科、センター、委員会等で実行に移した。（企画担当副校長）	A
		○コンプライアンスマニュアルを全教職員にメールにて周知し、12月にセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識を定着させる。（総務企画係）	○今後コンプライアンスマニュアルを全教職員にメールにて周知し、セルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識を定着させた。（総務企画係）	A
		○（3月末～）4月に校長が各教員と面談し、業務の進捗状況や達成目標等について、意見交換を行う。（校長） ○7月に事務部長と事務系職員が個人面談を行い、組織や各職員が抱える問題等について、意見交換を行い情報共有を行う。（人事係）	○令和2年3月に副校長、校長補佐、学科長、センター長を11月には各委員会委員長を対象に個別面談を実施し、目標の達成度、各委員会の懸念事項等の聞き取りを行い、意見交換を行った。（校長） ○事務部長と事務系職員の個別面談について、今年度は実施できなかった。（人事係）	B
	③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。	○高専間相互監査のみならず、他高専と会計規則45条の規定に基づく内部監査に準じて監査を実施し、監査の充実を図る。なお、監査による指摘事項等に関しては適宜見直し等を行う。（財務係）	○今年度はこれまでに高専間相互監査の他に独自の内部監査として、以下の監査を実施した。 ・令和2年10月26日に茨城高専で相互監査実施（監査校：福島高専） ・令和2年10月30日に福島高専で相互監査実施（監査校：茨城高専） 指摘事項等があった場合はその都度改善をしている。（財務係）	A
	④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日改正）」を踏まえた取組状況に関して、機構本部へ実施状況を定期的に報告し、継続的に再発防止策等の見直しを継続する。（地域連携係）	○各通知について取組状況チェックリストを作成し、9月に機構本部へ提出した。また、公的研究費の執行・管理に関わる教職員を対象に研究倫理eラーニングを実施し、意識の向上に努めた。（地域連携係）	A
	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	○本校独自の年度計画を定め，確実に実施するように努める。（評価改善委員会）	○年度初めに本校独自の年度計画（目標）を主事及び副校長により定められた。新型コロナ感染症の影響で全てを実施することは困難であったが，それ以外は確実に実施するように関係委員会で努めた。（評価改善委員会）	A